

南星中学校保護者 殿

南風原町立南星中学校

校長 宮城 弘之

(公印省略)

インフルエンザによる「出席停止」と「出席停止の解除」について

時下、保護者の皆さまにおかれましては、平素より本校教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、みだしのことについてですが、お子さまがインフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となりますので、ご家庭における対応をお願いします。

なお、出席停止の期間は下記の通り定められていますので、ご確認ください。

また、登校が可能になりましたら保護者において裏面の「出席停止解除願い」を作成し、登校時に学級担任へ提出してください。(※解除にかかる医療機関等の証明は「不要」です。)

記

【インフルエンザによる出席停止期間について】

インフルエンザによる出席停止期間：発症した後5日間経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

※「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期されていきます。

(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日(発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱		→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱				→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱					→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

(*その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく) ⇒

※この件に関してご不明な点がございましたら、中学校までご連絡ください。(TEL 889-0432)